様式第７号（第１３条関係）

管理番号（記載不要）

―

　　年　　月　　日

（宛先）能登町長

　　　　　　　　　　　　　　 （申請者）

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| （フリガナ） |  |
| 氏名又は名称 |  |
| 電話番号 |  |

　民間賃貸住宅建設支援事業費補助金交付申請（実績報告）書

このことについて、民間賃貸住宅建設支援事業費補助金交付要綱第１３条第１項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、町長が補助金の交付決定に当たり、必要な事項及び内容について調査することを承諾します。

　なお、この申請書及び関係書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

１．建設する賃貸住宅の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 計画認定通知 | 　　　　　年　　　月　　　日付け第　　　　号 |
| 所在地 | 石川県鳳珠郡能登町 |
| 住宅の名称 |  |
| 工事期間 | 着手 | 年　　　月　　　日 |
| 完成 | 年　　　月　　　日 |
| 工事契約額 | 　　　　　円 |
| 申請額(1,000円未満切捨て) | 　　　　　　　　円（　　　　㎡ × 　　万円 ×　　　　戸） |

|  |  |
| --- | --- |
| 申請する住宅は能登町にある | □はい |
| 申請する住宅は公的賃貸住宅、社宅、官舎、学生寮等ではない | □はい |
| 所有者の住所地又は本店所在地における市町村税等を滞納していない | □はい |
| 入居者について、令和６年能登半島地震若しくは令和６年奥能登豪雨における被災者を優先的に入居させることに努める | □はい |
| 入居者について、① 個人が建設する民間賃貸住宅にあっては、当該個人又は当該個人の２親等以内の親族のみを入居させるためのものではない。② 法人が建設する民間賃貸住宅にあっては、当該法人の役職員又は当該法人の役員の２親等以内の親族のみを入居させるためのものではない。 | □はい |
| 公共事業その他補助事業により補償を受けて建設するものではなく、公共事業の遂行に影響がない。 | □はい |
| 各住戸に玄関、台所、トイレ及び浴室が備えられている。 | □はい |
| 組立て式仮設建築物やコンテナハウス等の簡易なものではない。 | □はい |
| 補助金算定根拠となる床面積は、建築基準法等に基づく床面積とし、廊下や階段、エレベーターなど居住の用に供されない部分の面積及び所有者が自己の居住の用に供する部分の面積を除いている。 | □はい |
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第５号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員でない者及び宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条に規定する宗教法人ではない者について | □該当しない |
| 記載された個人情報を本支援策と同様の事業を実施する関係機関に提供すること及び関係機関に提出された申請書等の情報を収集することについて | □同意する |

２．確認事項　※確認を行った場合にチェック☑

３．添付書類　※添付した関係書類にチェック☑

|  |  |
| --- | --- |
| ＜共通＞ |  |
| １　収支報告書 | □ |
| ２　土地及び家屋の表示に関する登記事項証明書の写し | □ |
| ３　建設工事請負契約書の写し | □ |
| ４　領収書の写しなど建設工事費用を支払ったことがわかる書類（内訳がわかるもの） | □ |
| ５　外観及び内観の完成写真（カラーに限る。） | □ |
| ６　建築基準法第７条第５項に規定する検査済証の写し（都市計画区域外を除く。） | □ |
| ７　住宅管理に関する書類（入居募集、入居基準、賃借料予定額、賃貸契約書書式） | □ |
| ＜該当する場合は提出＞ |  |
| ８　（申請者以外の口座に振り込む場合）委任状（様式第８号） | □ |
| ９　その他町長が必要と認める書類 | □ |

収 支 報 告 書

１　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 金　額（円） | 備　考 |
| 補助金自己資金借入金その他（　　　　　　　　　） |  |  |
| 合　計 |  |  |

２　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 金　額（円） | 備　考 |
| 補助対象経費（建物本体及びその付帯設備）補助対象外経費（外構費や除却費） |  |  |
| 合　計 |  |  |

　上記のとおり報告します。